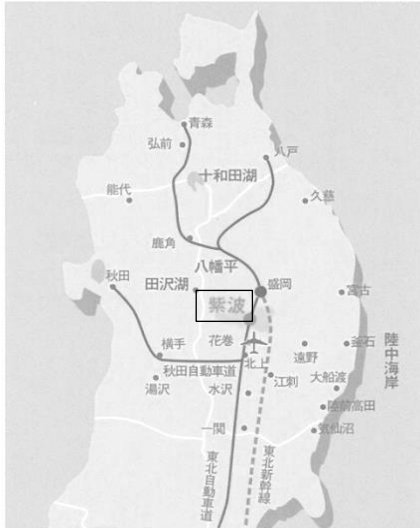


令和4年度紫波タウンイノベーターズ
(紫波町地域おこし協力隊) 募集要項

1 町の現状と課題

紫波町の位置



紫波町は、農業が基幹産業の町であり、北上平野の肥沃な土壌で昔から米作りが盛んです。また、東部の中山間地帯では、ブドウ、リンゴなどの果樹栽培が盛んであり、特にブドウは、県内の生産量の半分を紫波町産が占めています。また、これらの農産物を利用した日本酒やワインの生産も行われています。

一方で、町の中央部など駅の周辺では市街地化及び住宅地化が進んでおり、令和2年の国勢調査において昼夜間人口比率が県内最低の数字になるなど、近隣都市のベッドタウンとしての機能を有しています。また、転入・転出の状況を見ると、ベッドタウンという特性から、20代後半から30代とその子どもというマイホーム購入世代において転入超過となっていますが、10代後半から20代前半では

男女とも大幅な転出超過となるなど、進学や就職のタイミングで若者が町外へ出て行くケースが多いことが明らかとなっており、若者にとって魅力的な仕事が町内に少ないことが推察されます。

このような状況から、町では、地域の将来を担う人材を確保・育成するため、若者の移住定住促進に向けた取組みに力を入れることとしました。その一環として、「地方で面白いことにチャレンジしたい」「地元に戻って地域に貢献したい」というやる気のある若者を紫波タウンイノベーターズ(紫波町地域おこし協力隊)として紫波町に呼び込み、地域住民や民間企業などと連携しながらまちぐるみで活動を展開しています。

特に、紫波町の地域資源を活用しながらご自身の夢の実現と社会課題の解決に取り組む「ソーシャルベンチャー」を目指している方や、地域の既成概念に捉われない「コミュニティビジネス」の立ち上げを目指している方を求めています。現在4名の隊員が紫波タウンイノベーターズとして活動しています。

今こそ、紫波町を舞台に自らの可能性にチャレンジし、あなただからこそできるアクションで地方を変えてみませんか? そんな人生の新たな一歩を私たちと一緒に踏み出す仲間を探すため、新たに紫波タウンイノベーターズを募集します。

2 募集人数 若干名

3 募集する活動テーマ

紫波町の地域おこし協力隊は、ご自身の将来の夢や人生の目標に向けた活動を最大限尊重します。また、業務を遂行していく上では、紫波町がこれまで進めてきた「公民連携の

まちづくり」の考え方を基本に据え、行政、民間企業及び地域住民がシームレスに連携しながら最大限の効果を発揮することを目指します。

このことを前提に、次の2つのテーマに取り組んでいただく人材を募集します。

○企画提案型（フリーテーマ）

紫波町をフィールドにご自身の経験やスキルが生かされる企画を自由にご提案ください。

○ブルワリーコーディネーター（酒のまち紫波推進担当）

紫波町では、町内の酒産業を生かし個性あふれるまちづくりを目指すため、「酒のまち紫波推進ビジョン」を令和4年3月に策定しました。ビジョンでは「酒と共にある暮らしを大人も子どもも愉しむまちをつくる」という目標を掲げ、100年後に100の醸造関連事業者を生み出すことを目指しています。さらに、「酒のまち紫波」を推進するための拠点として、旧水分小学校跡地を活用して「(仮称)酒の学校」を整備する予定としています。酒の学校のコンセプトは「新たな造り手のための学びと製造のオープンファクトリー」とし、醸造関連事業でチャレンジしたい全国の若者が集う場所を目指します。

酒の学校が目指すイメージを構築するため、自身がモデルケースとなり、醸造分野でのチャレンジを体現していただく人材を募集します。また、任期終了後は酒の学校において醸造事業を運営していただくことも期待しています。

4 起業に向けたサポート体制

(1) 起業家育成支援

紫波町は、盛岡信用金庫（本店所在地：盛岡市）及び特定非営利活動法人wiz（事務所：大船渡市、盛岡市）と連携し、「地方創生に向けた地域人材の育成に関する協定」を締結しており、新規事業の立案や資金調達等への支援体制を整えています。

(2) 定住等活動費補助金

担当業務以外でも、任期後の定住や起業など隊員自身の将来の夢の実現につながる活動を行う場合は、その経費に対し補助金を交付します。（任期1年目はゼロ、2年目は年間36万円、3年目は年間60万円が上限）

(3) 起業・事業承継支援補助金

任期終了の前後1年以内に町内で起業または事業継承する場合は、その経費に対し補助金を交付します。（1回のみ、100万円が上限）

5 募集対象

(1) 応募時に3大都市圏または政令指定都市などに居住していて、任用後に住民票を紫波町に異動し居住できる方。

※住所に関する要件が複雑ですので、事前にお問い合わせください。

(2) 心身が健康で、かつ、地域協力活動に意欲と情熱を持っている方。

(3) 普通自動車運転免許を取得している方、または取得見込みの方（AT限定可）。

(4) パソコンを日常的に使用していて、一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）ができる方。

(5) SNS (Social Networking Service) を日常的に使用している方。

6 活動場所 紫波町役場または町内

7 活動時間 基本 週4日 8:30~17:00 (7時間30分勤務)
ただし、活動の内容により変更となる場合があります。

8 任用形態 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
(非常勤の一般職)として、町長が任用します。
副業が可能です。その際は事前にご相談ください。

9 任用期間 任用された日から、最長3年間
ただし、活動の成果等を勘案した上での年度更新となります。

10 報酬 月額169,935円 (ここから社会保険料の自己負担分が差し引かれます)
期末手当 最大1.2月分×年2回
このほか、別に定める規定により通勤手当、時間外勤務手当が支給されます。

11 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険(共済保険、厚生年金)、雇用保険に加入します。
- (2) 住居費は50,000円を上限に補助します。
- (3) 活動に使用する車両及びパソコンは基本的に町が貸与します。車両は業務以外での使用も可能ですが、その際のガソリン代は自己負担です。
- (4) 活動に必要なガソリン代及び消耗品代等については、予算の範囲内で町が負担します。
- (5) 引越しに必要な経費は自己負担となります。

12 休日・休暇

- (1) 原則、金曜日、土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日までの間としますが、勤務の都合で休日を振り替えることもあります。
- (2) 有給休暇は、別に定める規定により付与されます。
例) 令和5年4月1日任用の場合
1年目:10日 2年目:11日 3年目:12日
- (3) 忌引などの特別休暇があります。

13 応募方法

- (1) 受付期間
募集人数を満了すまで受付します(最終締め切り令和5年2月28日(火))。

【募集専用サイト URL】 <https://shiwa-town-innovators.com/>

(2) 応募書類（本エントリー）

- ・ 応募用紙（様式1）※仮エントリー後、メールで送付します。
- ・ 活動目標（様式2）※仮エントリー後、メールで送付します。
- ・ 住民票の写し
- ・ 普通自動車運転免許の写し（表面と裏面）

14 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考により行います。結果は、応募用紙に記載の住所に文書で通知します。

(2) 現地キャンプ

第1次選考合格者を対象に、紫波町での現地キャンプ（フィールドワーク及びインタビュー等）を行う予定です。日程は要相談とします。日程等の詳細については、第1次選考結果を通知した後に合格者と協議します。会場までの交通費及び宿泊費等は自己負担ですが、一部補助を支給予定です。

※現地キャンプの際、本エントリーに使用した応募書類の原本をご提出いただきますので、一式ご持参ください。

(3) 最終選考

地域おこし協力隊としての活動目標や任期後の将来の夢などをお知らせいただくため、プレゼンテーション審査を行います。併せて、面接試験も行います。日程等の詳細については、現地キャンプの際に協議の上決定します。会場までの交通費及び宿泊費等は自己負担です。

15 その他

着任後は、紫波町のことを知っていただくための時間を確保するほか、協力隊員を対象とした各種研修等に参加することができます。また、役場や関係機関が連携し、隊員が活動しやすい体制を構築していきます。

16 問い合わせ先

〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

紫波町役場企画総務部企画課総合政策係「紫波町地域おこし協力隊担当」

TEL：019-672-2111（内線2313） FAX：019-672-2311

E-mail：sougou@town.shiwa.iwate.jp

ホームページ：「紫波町役場」<http://www.town.shiwa.iwate.jp/>